

通常総会における会長挨拶

本日は、平成 22 年度の第 49 回となります通常総会の御案内をいたしましたところ、皆様には、大変お忙しい中、御出席をいただき、このように盛大に総会が開催できますことを感謝申し上げますとともに、厚くお礼申し上げます。

本日の総会には、公務御多忙ななか、知事代理として、県土木部次長の屋島明人（やじまあきひと）様をはじめ、当協会の顧問をお願いしております森山裕先生にも、国務、御多忙ななか、御臨席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、かねてから、私どもの協会運営について、直接、御指導をいただいております、厚生労働省鹿児島労働局長の今野文平（このぶんぺい）様、県土木部・参事兼監理課長の白坂功（しらさかこう）様にも、御出席をいただいております。御来賓の皆様には、心から厚くお礼申し上げます。

本日は、さきほどの表彰式において、昨年、叙勲や褒章、国土交通大臣表彰を受章されました方々に対する顕彰と、平成 22 年度の全国建設業協会表彰の伝達、及び県建設業協会の表彰を行いました。受章されました皆様は、いずれも長年にわたり、本県の建設業の発展に尽力され、多大な貢献をしてこられた方々でございます。心からお喜びを申し上げますとともに、今後ますますの御健勝と、受賞を契機に後継者の育成をはじめ、建設業界の発展のために、一層のご活躍を祈念申し上げます。

さて、我が国経済は、持ち直しの動きがあるものの、自立性は弱く、失業率は 5% の高水準で推移するなど、なお厳しい状況にあり、先行きについても、雇用情勢の悪化や海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、依然として不透明な状況にあります。

建設業の状況は、更に深刻さを増しており、国・地方ともに厳しい財政状況を背景に、長年にわたる公共事業費の大幅な削減による受注の減少、価格競争の激化に加え、金融機関の融資姿勢の厳格化や不動産市況の低迷等により、地域を支える建設業の存続が危ぶまれる危機的状況になっております。

私は、一昨年の総会で、4 期目の会長に選出され、この 2 年間、私なりに精一杯努力し、協会の運営に携わってまいりましたが、この間、各副会長さんをはじめ、役員の皆様、会員の皆様には、格別の御支援、御協力を賜り、お陰をもちまして、会長としての職責を何とか果たせてきたのではないかと深く感謝いたしております。この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

この 2 年間で振り返ってみますと、原油をはじめ、穀物や原材料価格の高騰、リーマンブラザーズの破綻に端を発する「百年に一度」といわれる世界的な金融危機や同時不況の進行により、急激な円高、株価の続落が進行するなか、政府はデフレ宣言を余儀なくされ、加えて中東発のドバイショックが発生するなど経済情勢は一段と厳しさを増し、雇用の低迷や、国内景気が後退するなど企業経営や国民生活にも大きな影響が出ました。

このような状況に対応して、国においては、4 段ロケットともいわれる、数次にわたる景気対策が講じられ、地方も建設産業界も、ようやく一息つける状況となりましたが、昨年 8 月の衆議院議員選挙では、「コンクリートから人へ」を理念とする民主党への政権交代が行われ、平成 22 年度政府当初予算の公共事業関係費は、対前年度比 18.3% に及ぶ過去最大の削減幅となり、建設業界にとっては未曾有の経営環境に直面しております。

一方、県予算については、県経済の厳しい現状を踏まえ、積極的な雇用・経済対策を講

じる観点から、3月補正の106億円と併せて、普通建設事業費等は、前年度並みの1,712億円が計上されたところでありますが、民間投資を含む総建設投資の予測を見ますと、深刻な状況にあり、我が国の将来を支える社会基盤そのものが、危うくなるのではないかと大変危惧いたしているところであります。

また、昨年11月には、大変遺憾なことでありましたが、県発注の海上工事について、独禁法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会が立入調査を実施し、現在も審査が継続中であります。協会としても、この事態を真摯に受け止め、関係団体や関係機関とも連携して、建設業を巡る競争が健全に機能する環境整備に向けて、建設業の構造改善に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも、皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

私どもの大きな関心事であります入札契約制度につきましては、過剰供給体制と受注競争の激化により、全国的にも低入札が頻発するとともに、倒産や廃業が増加し、国においては、ダンピングを防止するため、いわゆる品確法に基づいて諸対策が講じられてまいりました。本県におきましても、最低制限価格の引き上げ、予定価格の事後公表、総合評価方式の拡充など、入札契約制度の改善が順次進められ、課題は残るものの一定の成果が表れてきているところでありますが、引き続き、制度の充実を要望していくことの重要性が、一層、高まってきており、今後とも、関係機関等への粘り強い要望活動を実施していく必要があると考えております。

協会といたしましては、このほかにも、ワンデイレスポンスなど公共工事の適正化対策、電子納品などIT推進対策、下請債権保全事業など資金調達の円滑化、新分野進出への支援、労働災害防止対策、建設業のイメージアップなど、様々な分野で、会員の皆様や関係機関と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。また、現在、宮崎県で発生した口蹄疫についての報道が、連日なされております。隣接する本県にとりましても、極めて憂慮される状況になっており、その対策には、関係機関の方々が総力をあげて、取り組んでおられますが、当協会におきましても、県の要請を受けて、大口・栗野・加治木・出水の各支部におきまして、会員が24時間体制で消毒活動に従事いたしておりますほか、曾於支部でも支援活動を行っております。このような緊急時の対策や、災害発生時の応急対策など、建設業の特性を生かした地域社会への貢献活動にも積極的に取り組む必要があると考えておりますので、会員の皆様方をはじめ、関係機関の皆様方には、今後とも御理解・御協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これらを踏まえまして、本日の総会のスローガンとして、「建設業の元気回復と地域社会への貢献」など3つの柱を掲げておりますが、具体的には、事業計画案の重点事業を中心に、技術と経営に優れた会員企業が、地域で信頼され、生き残っていけるよう、今後とも、会員企業の受注機会の確保をはじめ、入札契約制度の改善等に向けた要望活動や労働災害の防止など、積極的な協会活動に取り組んでいくこととしております。

最後になりましたが、本日提案しております各議案の審議がスムーズにいきますよう、御協力をお願いいたしますとともに、会員の皆様の今後ますますの御健勝と御活躍・御発展を祈念いたしまして、総会の開催に当たってのごあいさつといたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。